

第3回浜田市温泉審議会 会議録

会議名	第3回浜田市温泉審議会
開催日時	令和6年10月9日（水）午後6時57分～午後8時28分
開催場所	みどりかいかん（浜田市金城町下来原171番地）

【会議録】

○会長

第3回浜田市温泉審議会を始める。

報告事項に移る。「温泉地別収支実績」は、8月8日の審議会で委員から提出の依頼を受け、提示するものである。事務局から説明をお願いする。

○事務局

（資料説明）

○会長

質問があるか。

○委員

各年度の収支で見ると非常に剰余金が出ているようだが、大きな修繕が発生した時には、収支が厳しいのか。

それをこの会計の中で全て行う訳ではなく、市の一般財源等から充当したり、起債をした時は返済をしていかないといけないと思えばよいか。

○事務局

大きな「支出③」について、分湯収入で賄えない部分は、起債等有利な財源を持っていきつつ、工事費や改修費等に充てている。その分の償還金にプラスの時は充てて収支を保っている。ご指摘のとおりである。

○委員

「支出③」を除外して、「支出①」と「支出②」を足した分を経費と見ないといけないのではないか。「支出③」まで足すと、年によってバランスが悪く、平均が見えない。

○事務局

「支出③」は、市が借入等をしているならその返済にも充てなければならないが、この年の償還金がいくらかは見えないところもある。今回の資料は、他財源を活用している「支出③」についても、温泉の実態を把握していただきたく準備した。

○委員

湯屋温泉の支出の部分で、ケイ・エフ・ジーさんへの供給分を分けることはできないよね。ポンプが一緒なので、必要経費は湯屋温泉全体になる。

○事務局

はい。

○会長

次に、温泉供給料金の在り方についての議事に移る。
事務局から説明をお願いする。

○事務局

（資料説明）

○委員

温泉の使用料と飲料営業供給の収入支出が一緒に計算してある。やはり飲料営業供給は別個で考えないといけない。温泉の使っている分は温泉としての収入支出があって、一緒にすると、ケイ・エフ・ジーさんにおんぶに抱っこという試算表に見える。この表だと、温泉の分は引き算をして計算しないと分からない。

○委員

いや、分けると、他の施設の使用料では絶対に賄えない数字になる気がする。例えば、美又温泉の使用料と、それに対しての運営コスト。旭温泉の使用料と、その運営コスト。修繕が発生してどうするかという問題が発生した時に、分けて考えると、それじゃ全然足りないじゃないかと。実は、4つの温泉の運営管理運営の大部分を、ケイ・エフ・ジーさんに頼る会計になっていると思う。分けて考えると、美又は全然足りないから、もっと使用料をもらわないといけないじゃないか。あるいは、湯屋温泉でも、温泉の部分と分けると、どう按分するかにもよるが今の施設の費用が全然足りないから、旭温泉も旭温泉では足りないから、その分だけ頂く計算になりかねないと思うが、どうか。

○委員

理屈はそうかもしれないが、ケイ・エフ・ジーさんの部分を湯屋温泉の中に込めるのではなく別の会計にして、トータルすると収支がこれぐらい赤字で、ケイ・エフ・ジーさんにこれだけ見てもらっていることが分かる。何で飲料営業供給と温泉の供給との料金が、一緒のところに入っていないといけないのか。実際が見えない。

○委員

いや、例えばケイ・エフ・ジーさんから見ると、何で湯屋温泉以外の温泉も全部賄うのかという話になりかねないのではないか。例えば、湯屋温泉の飲料営業供給

だけ切り取って収入と支出を見た時、ケイ・エフ・ジーさんの使用料の方が圧倒的に多く、ケイ・エフ・ジーさんから見ると、うちが使っている部分は何でこんなに払わなくてはいけないのかという論理にならないか。

○委員

いや、そうはならないのでは。それは一応市に対して納付した使用料だから。市としてのお金で運用されるわけで、直接持っているわけではない。

○事務局

資料の見せ方の話になるところもあるが、実態としては、市は1つの条例の中で料金設定をして、お金の納付をいただいて運営している。今までは全体表という形で示し、それだと分かりにくいというご意見があったので、あえて温泉地別で計算をしている。そうした中で、飲料営業供給がどれくらいかについても、改めてこういう形でお示しをした。市としては、この温泉地からもらった分をこの温泉地だけの維持管理しか使わないという考え方ではなく、入ったものについては全体の収入として、各必要な温泉地の改修、維持管理等々に充てているとご理解をいただきたい。

○委員

見せ方というか、その収益でもって費用を出していくのが基本的な考え方。いただいたお金で費用を全部賄う考え方が第一だと思う。それで大規模な修繕等が入った場合は、その運営費の中で支出ができないから別財源を充当することになっていくと思うので、全部の収入で全部の運営費を出すっていう考え方で市はやっていると思う。そういう会計で、それを分解すると、ケイ・エフ・ジーさんのところがすごくクローズアップされる。収支でいくと、毎年1,000万円以上黒字が出てくる。例えば全体会計の合計で年間の収入があって支出があって、ケイ・エフ・ジーさんはうちばかり払っているという考えを持っているのではないかと思う。ここでその料金をどうするかを考えないといけない中で、分けると余計にケイ・エフ・ジーさんがたくさん払っていることがありありと見えるような気がする。私はそうしない方、全部プールで見た方が出しやすいと思う。

○委員

一般的に公表する資料ならそれでもいいと思うが、ここは温泉審議会。審議会ではやはり基本細かいものが出て、それで審議をやるべきである。分けた上で、数字がこうだとはっきりと把握できるのがこの会議だと思う。

○委員

そうしていくと、例えばケイ・エフ・ジーさんを下げる話になった時、お金をどうするかというと、他の方からの負担を増やすという話にもなりかねない気がする。収入と支出をきっちり分けると、ここは収入に比べて費用が多いから、もうちょっ

と負担を増やさなければという議論になりかねない。

○事務局

情報提供する。温泉供給と飲料営業供給というのは、市としては考え方が全く違う。温泉の泉源を使っているため同じ会議になるが、まず温泉の供給は、公衆浴場を含めて、公共の福祉、住民の福祉向上で料金を考えている。お風呂のない方も当時たくさんおられたので、そういう方が安価で入浴できて、経営が続くようにと料金設定をした。一方、飲料営業供給はビジネスをされる方への供給である。単価の設定としては、公衆浴場も含めて温泉に入りこられる方のための料金はいくらか、それとビジネスをしようと後から参入された方に対する供給量がいくらかという、全然違う観点から設定している。

ケイ・エフ・ジーさんへの供給が昔なかった頃は、温泉の供給料金はそのまま、足らずは補填をしていた。住民の健康増進やお風呂のない方への配慮ということで、支えていたのが現状だった。一方で、ミネラルウォーターの事業をしたいと話があり誘致をして、協定を結んで始めた供給料金の額を、減免していく中で今の価格になったと記憶している。成り立ちが違う。

市の都合として、泉源供給をしているから同じお金の中でプールをして計算をしていると、市の財政上の都合という解釈をしていただきたい。

○会長

次に、今の内容確認を踏まえて、温泉供給料金の在り方について審議に入る。増額、減額、変更なしの現行のままか、さらにその理由についてご意見をいただきたい。

○委員

温泉供給料金全体を協議するのか。それともケイ・エフ・ジーさんの関係か。

○事務局

温泉審議会としては、温泉料金全体の在り方について審議をするために、今回開催している。ただ、浜田市全体の温泉供給料金でケイ・エフ・ジーの払っている金額が多い中で、ケイ・エフ・ジーとして経営が厳しく、まずはこの部分を検討しないといけないと思っている。例えばケイ・エフ・ジーの料金を下げるなら、全体を少しでも上げるように、温泉、旅館等の営業供給部分を上げるのか等の議論も出てこようかと思っている。事務局としては、全体の中での話をして欲しいと思っている。一方、厳しい現状で、ケイ・エフ・ジーの飲料営業供給料金を下げるから、旅館等の営業供給を上げるかは、これはまた皆さんのご意見があると思うので、議論いただき、審議会としての答申をいただきたい。

○委員

全体の料金となると、相当の説明と時間を要する。今日はケイ・エフ・ジーさん

をどうするかと、一般の温泉の関係については意見の交換というぐらいで置かせてほしいと思うが。

○事務局

確かに今日のこの場で結論を出すのは難しいので、市としては、大きな方向性を出していただければと思っている。今日出た方向性を元に、次回第4回では、もう少し具体的に踏み込んだ形での議論をさせてもらえればと思う。

○委員

飲料営業供給の料金を下げる方向になった場合に、他のところはそのままにして、市の経費が入る部分、それから負担金で賄われている部分が一緒になっているので、もし赤字になった時には、市がそれを補填するという考えでいいか。

それと、公衆・浴場・営業は、条例上は分けてあるにもかかわらず、料金が全部一緒。福祉の面で一生懸命やっている施設と、泉源という財産を使って多方面にわたって経営されるところと、その供給料金が同じなのが理解できない。

○事務局

1 点目、市としては必要な財源が足りないならば、その部分は一般財源を投入してでも維持していくべきだろうと考えている。一方、市として全体の金額が決まっている中で、何かを削らないとその費用が捻出できないので、住民生活に影響する部分も出てくる。そういった部分への理解はかなりハードルが高いと思うので、賄える金額の部分については、適正な金額をいただきたいと思う。その結果、不足する部分については、市として補填をしなければいけない。そのせめぎあいの部分を、皆さんにご審議いただき答申をいただく中で、条例改正したい。また、委員の皆さんから、必要な財源は市として確保すべきだというご意見があれば、答申に盛り込み、市長に報告するという流れができるので、それも計上していきたい。

2 点目、供給種類によって料金が同一になっていることについては、合併の当初は供給種類によって単価が異なっていた。その後、平成22年度の温泉審議会と、24年の審議会を経て、現在の料金体系となっている。

○委員

もともと美又温泉には公衆浴場的なものが2か所あった。それを入り比べた人が元湯の方がいいと言う。想像だが、浴槽に新しい湯の注入量が少なく、その循環過程で成分が若干吸収されて、すべすべ感がなくなっているからではないかと思う。使用料金を気にしながら使えば、そういうことになる。湯量は豊富で、川に放出しているから、もっと使ってもらう。浜田も美肌のまちということでやっているから、使用量をもっと上げて、捨てるなら有効に使ってもらうような方策を講じた方がいいのではないか。これからのまちづくりの市長の構想と、それにこちらを合わせていくような料金体系や方法でないと、一体感がない。

○事務局

実質的には値下げをした方がいいのではないのかということと受けとめるが、それでよろしいか。

○委員

循環というタダで放出しているものを使おうということ。新たにそれだけの量を増やすと言うのではない。今上がってきている湯を、多すぎて川に流して廃棄している。廃棄するぐらいだったら、活用した方がいいのではないのかということ。

○事務局

今の料金で、例えば基本料金の使用量を1,000立方メートルまでにしたら、もっと循環せずにお湯が使えるということか。量については、今度できる新しい浴場について再計算をしているので、どれぐらい使えるかは分からない。

○委員

ケイ・エフ・ジーさんの料金については、審議会で議論して料金設定するというのは難しい気がする。法体系上この審議会で審議しないといけない仕組みだが、市長の政治判断に任せるしかないのではないかと思います。

○事務局

まずは皆さんの中でこうすべきだという方向性を出してもらって、その答申を踏まえて、市長としては最終的な政治判断となるので、ご審議いただきたい。

○委員

ケイ・エフ・ジーさんの部分については、産業建設委員会で陳情が採択されていることも踏まえ、やはり何らかの減額を考えないといけないと思う。

○委員

市長は職権で減免している。それを条例化するだけでいいのではないかと思います。現在の減免後の1,100円でよいのでは。

○委員

足らずは市の方から出すことも考えると言われた。独立採算ならいくらでも基礎がありプラスマイナスができると思うが、不確定の要素がたくさんあるので、一概に答えを私は導き出せない。でも現行より上げる可能性はないと思うし、下げる方向でよいのではないかと思います。

○委員

収支を見たら旭温泉はマイナスで今後も多分そうだろう。ケイ・エフ・ジーさん

が頑張っていておんぶに抱っこ状態で、料金を下げる要望に応えるべきだと思う。ただ、収支を合わすために、旭温泉の使用料を上げる等の議論はまた別で、これを下げるので、こちらを上げるとなるならば、一概に今そうしようとは言えない。

金額の部分は、応えるべきと思うが、申し訳ないがどこが適正か今は言えない状況。

○委員

子安華湯館は、金城町に要望して作ってもらったが、運営は私たちの町内会で運営組合というのを作って運営している。燃料でかなり経費がかかり、赤字になるので組合をやめる人がどんどん出ている。それで組合員で毎月 1,000 円ずつ補填して運営している。組合員からも「もうあんなものはやめてしまえ」という意見も多い。補填してでも頑張っている状態なので、温泉の供給料金を値上げされるとまわらなくなる。何とか現状を維持してもらわないと、値上げされるとお手上げ状態。

ケイ・エフ・ジーさんのことと我々の温泉のことは、一緒に考えず別個に考えてもらわないと。我々は地域のためにと運営し、ボランティアみたいになっている。ケイ・エフ・ジーさんとは規模が全然違う。

○事務局

今日皆さんからいろいろご意見をいただいて、大きく分けて 2 点、まずは湯屋温泉の飲料供給料金をどうするかということと、またそれ以外の美又、湯屋、旭温泉の供給をどうするかということ。

まず、飲料供給料金については、皆さんの意見を聞くと下げる方向で、具体的に幾らまで下げるかについては、減免している 1,100 円という意見もあった。それをもとに、また今度の審議会でも事務局も案を出すので、今日の会議の段階では下げる方向という意見が出たと認識する。

それ以外の温泉の料金については、飲料供給料金を下げることに對し他を上げてもらったら困る、厳しい状況もあって上げることはできないという思いがあるので、それについては据え置きという意見だと思う。

その 2 点を次回の会議で、具体的に検討させていただきたい。

○委員

くどいようだが、料金体系の区分けが私にはさっきも言ったようにわからない。あさひ荘とか美又の元湯とか、それだけでやっておられるところは、まだ下げてもいいのではないかと思う。条例による区分けでいくと、営業、浴場、公益、一般。すべての施設が同じ料金というのがわからない。過去を知らずに言って申し訳ない。

○事務局

過去の経過もあって、温泉審議会を積み重ねる中でこの料金体系ができたと思っているので、これは持ち帰りの宿題にさせてもらおう。次回で具体的な内容として提

示させてもらうことでよろしいか。

補足すると、現状で公益供給施設はない。浴場供給で営業供給の設備だけ。公益供給の例は、社会福祉協議会がさんあいホームに供給していた湯屋温泉の公益供給があった。

○委員

温泉の維持管理費が均等割になっている。多く使うところがポンプアップで電気を使ったり、他の消耗品も多いなら、平等取扱の原則の観点から、温泉の使用量×1円、2円などの算定の仕方もあるのではないか。変えてくださいとまでは言わないが、そういう考え方もある。

○事務局

温泉維持費は年間55,000円、資料2にある。

補足する。この維持管理に係るメーターの使用料についても、当初は口径で異なった料金体制であったが、平成22年と24年の本審議会において、統一を図るという答申が出たので、現在全てメーター使用料と温泉維持費が統一された状態になっている。

○委員

旭温泉の元々の基本料金は幾らだったか。美又温泉がなぜ今の料金かというと、湯屋温泉より温度が高く、それだけ燃料を使って沸かさないから、金額が高くなっている。だが旭温泉は温度が低い。美又温泉と旭温泉が同額だというのは整合性がない。その辺りも次回検討すべきだと思う。その辺りを説明できるものを。

○事務局

温泉審議会のそれぞれの過程で決まった金額については、今日答えを持ち合わせていないので、当時の議事録の経過等を確認して披露する。

○会長

料金に関する大枠の方向性、委員の皆さんの意見としては、今日の段階では、ケイ・エフ・ジーさんの湯屋温泉の飲料供給のところは下げる、それ以外は上げないという方向性でいいか。

（異議なし）

○会長

供給料金の大枠の方向性を踏まえて、第4回以降の温泉審議会につなげていく。以上をもって、第3回浜田市温泉審議会を終了する。